

【重要】診療報酬改定に伴う生活習慣病管理料のご案内

患者様へ

平素より当院の医療サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、厚生労働省の指導のもと、診療報酬の改定が行われました。これにより、従来の高血圧、脂質異常症、糖尿病の特定疾患管理料（225点）が廃止され、新たに**生活習慣病管理料2（333点）**が導入されました。

【新しい制度のポイント】

- ・ **療養計画書の作成**: お一人お一人の健康状態に合わせた療養計画を作成します。
- ・ **説明と同意**: 計画内容をご理解いただき、ご同意いただくためのサインをいただきます（初回のみ）。
- ・ **保険料の変更**: 新制度により、保険料が若干安くなる見込みです。

3割負担の方の目安：1452円⇒1404円：48円減算

窓口負担に係る金額の変更について

2024年5月31日まで		2024年6月1日から	
再診料	73点	再診料	75点
外来管理加算	52点	なし	
特定疾患療養指導管理料	225点	生活習慣病管理料II	333点
特定疾患処方管理加算2	66点	なし	
処方箋料	68点	処方箋料	60点
合計	484点	合計	468点

【ご協力をお願い】 新しい管理料の適用には、療養計画書へのご署名が必要となります。次回ご来院の際に、詳細な説明とともにご署名をお願いする予定です。健康管理の質の向上と、より効果的な医療サービスの提供を目指しております。ご不明点やご心配事がございましたら、遠慮なくスタッフまでお尋ねください。

今後とも、皆様の健康をサポートできるよう努めて参ります。

敬具

武蔵浦和整形外科内科クリニック